

平成23年度 主要な政策に係る評価書

分野	郵政行政		政策の予算額・執行額（百万円）		評価実施時期	平成23年9月	
	政策名	政策16：郵政行政の推進	22年度	23年度			
基本目標	郵政改革を円滑に推進することにより、現在の郵政民営化が有している諸問題を解決し、国民の権利として郵政事業に係る基本的なサービスを全国あまねく公平にかつ利用者本位の簡便な方法により利用できることを確保するほか、国際分野においては、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取組等、積極的な対応を推進することにより、利用者利便の向上を図る。		予算額	413百万円	413百万円	担当部局 情報流通行政局 郵政行政部 企画課 他6課室	
政策の概要	郵政改革を円滑に推進するために必要な制度整備を図るとともに、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督業務（命令、報告等）を行う。信書便事業については、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。 さらに、国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化のため、万国郵便連合（UPU）等の議論に我が国政策を反映させていくために人的貢献や財政的貢献を継続的に行う。特に、UPU 大会議（4年に1度開催）、アジア＝太平洋郵便連合（APPU）大会議（4年に1度開催）においては、各種議案の審議に積極的に参画しつつ我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなどして、相互の理解を深める。		執行額	339百万円		作成責任者名 情報流通行政局 郵政行政部 企画課長 菊池 昌克	
施策目標	施策目標の達成度を測る指標		指標の設定についての考え方（施策目標との因果関係）	指標の状況		実施状況及び施策目標の達成状況	
	目標（値）【目標年度】			21年度実績	22年度実績		
「郵政改革の基本方針」を踏まえ、郵政改革法案を成立させ、その後、政省令の制定など、郵政改革に必要な制度整備を確実に行うほか、日本郵政グループの健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図る。	1	郵政改革に必要な制度整備の確実な実施	確実な実施【23年度】	郵政改革法案成立後、政省令の制定など、郵政改革に必要な制度整備を確実に行うことにより、利用者利便の向上に資するもの。	内閣官房郵政改革推進室等の関係組織とともに、郵政改革関連法案の作成に向けた検討・意見収集を実施。	平成22年4月30日に閣議決定し第174国会に提出された郵政改革関連法案は、参議院において審議未了・廃案となり、その後、同様の内容の郵政改革関連法案を平成22年10月8日に改めて閣議決定し第176回国会に提出、第177回国会（常会）において継続審議中。	政省令等の制度整備については、郵政改革関連法案の国会における審議状況等を踏まえつつ、検討を進めている。
	2	日本郵政グループの健全な業務運営等	サービス水準の維持【23年度】	郵政事業の確実かつ適正な実施が確保されているかという観点から、健全な業務運営等を指標として設定。	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局数 <ul style="list-style-type: none"> 直営局 20,236局 簡易局 4,295局（一時閉鎖局を含む） 送達日数(21年度通期)達成率(全国平均) 98.5%(前期比+0.2%) 金融サービスを提供している局数 20,683局（一時閉鎖局を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局数 <ul style="list-style-type: none"> 直営局 20,233局 簡易局 4,296局（一時閉鎖局を含む） 送達日数(22年度通期)達成率(全国平均) 98.5%(前期比±0%) 金融サービスを提供している局数 20,635局（一時閉鎖局を含む） 	郵便局数については、郵便局株式会社法施行規則第2条に掲げる設置基準を満たすよう、郵便局株式会社の事業計画（平成22年3月31日認可）中の「郵便局の設置に関する計画」において、郵便局の設置等を定め、郵便局ネットワークの水準維持に努めた。 送達日数については、郵便事業株式会社の事業計画（平成22年3月31日認可）において、「郵便のサービス水準の維持」との方針を示し、また、同社において、郵便送達日数調査を実施することにより、郵便サービス水準の維持に努めた。 金融サービスの提供については、郵便局株式会社の事業計画中の「郵便局株式会社法第4条第2項に規定する業務に関する計画」において、金融業及び生命保険業の代理業務の提供規模を定め、実施した。 以上のように、日本郵政グループにおいて、サービス水準の維持に係る取組が行われるなど、利用者利便の向上に寄与した。

施策目標	施策目標の達成度を測る指標		指標の設定についての考え方 (施策目標との因果関係)	指標の状況		実施状況及び施策目標の達成状況
		目標(値) 【目標年度】		21年度実績	22年度実績	
「郵政改革の基本方針」を踏まえ、郵政改革法案を成立させ、その後、政省令の制定など、郵政改革に必要な制度整備を確実にを行うほか、日本郵政グループの健全な業務運営、事業展開を確保することにより、利用者利便の向上を図る。	3	信書便事業への新規参入 信書便事業者数の増 【23年度】	民間参入の状況が進展することにより、利用者の選択の機会の拡大が図られ、利用者利便の向上に資するもの。	特定信書便事業者数 317者	特定信書便事業者数 346者	信書便事業への参入が進むことにより利用者の選択の機会の拡大が図られるなど、利用者利便の向上に寄与した。
	4	UPU 活動への人的貢献 (職員の派遣数) 前年度実績値の維持 【23年度】		UPU において我が国の施策を反映させる観点から、人的・財政的貢献を指標として設定。	1名	
万国郵便連合 (UPU) における環境対策の強化や条約の法的安定性の確保により、利用者利便の向上を図る。	5	UPU 活動への財政的貢献 (分担金) 前年度実績値の維持 【23年度】	189 百万円 (2,146 千スイスフラン)		187 百万円 (2,124 千スイスフラン)	UPU への分担金拠出により加盟国の義務を果たすとともに、リチウム電池の郵便での送付に係る議論等、UPU の諸会議における議論に積極的に参画することで、利用者利便の向上に寄与した。

※ 平成 22 年度目標設定表においては目標 (値) 等を設定していないため、平成 23 年度目標設定表を参考に評価を実施している。

達成手段		22年度 予算額	23年度 予算額	関連する 指標	達成手段の概要及び施策目標との関連性
1	郵政改革の円滑な推進による国民生活の確保・地域社会の活性化等	131 百万円	136 百万円	1、2、3	日本郵政グループ等及び信書便事業者に対し、関係法令等の規定に基づき必要な監督及び検査等を行い、健全な業務運営及び事業展開の確保を求める。 また、郵政改革後を見据え、郵政事業の担う公益性と地域への貢献、郵便・信書便事業分野の健全な競争環境の整備、その他、郵便事業における利用者利便の向上等についての調査・分析を行い、当該調査・分析の結果を踏まえ、郵政改革に必要な制度整備の検討を進める。
2	国際郵便及び国際送金分野における国際協調の推進	282 百万円	277 百万円	4、5	UPUの各種会議において加盟国と国際郵便・送金に関する意見交換等を行い、意見交換等を通じた、加盟国との環境対策の強化や制度改革についてのコンセンサス形成が、利用者利便の向上に寄与する。

政策全体の総括的な評価

「郵政改革の基本方針」に基づき平成 22 年 4 月 30 日に閣議決定され第 174 回国会（常会）に提出された郵政改革関連法案は参議院において審議未了・廃案となったものの、同様の内容の郵政改革関連法案を平成 22 年 10 月 8 日に改めて閣議決定し、第 176 回国会（臨時会）に提出、第 177 回国会（常会）に継続審議となった。その後、郵政改革法案の審議に向けて、平成 23 年 4 月 12 日に衆議院に郵政改革に関する特別委員会が設置されたところである。今後は、郵政民営化における問題点の解消等を目的とする郵政改革を着実に推進するため、郵政改革関連法案の国会における審議状況等を踏まえつつ、郵政行政を適切に推進していくことが求められる。

また、国際郵便等の分野においては、UPU における議論に積極的に参画し制度改革を図ることで利用者利便の向上に寄与した。

さらに、信書便事業分野においては、制度整備や周知・広報活動等によって新規事業者の参入が促され、利用者の選択の機会が拡大している。

このように、基本目標の達成に向け、着実に前進しているものと認められる。

関係する施政方針演説等の名称	年月日	関係部分（抜粋）
郵政改革の基本方針（閣議決定）	平成 21 年 10 月 20 日	郵政事業の抜本的見直し（郵政改革）については、国民生活の確保及び地域社会の活性化等のため、日本郵政グループ各社等のサービスと経営の実態を精査するほか、以下によるものとして検討を進め、その具体的な内容をまとめた「郵政改革法案」（仮称）を次期通常国会に提出し、その確実な成立を図るものとする。 (以下略)
第 177 回国会（常会）における総務大臣所信表明	(衆議院総務委員会) 平成 23 年 2 月 17 日 (参議院総務委員会) 平成 23 年 3 月 10 日	郵政改革については、日本郵政グループを取り巻く経営環境が日に日に厳しさを増している状況にあることも踏まえ、継続審議となっております郵政改革法案のできる限り早い成立をお願いいたします。
第 177 回国会（常会）における自見郵政改革担当大臣所信表明	(参議院総務委員会) 平成 23 年 3 月 10 日	郵政改革関連法案は、郵政民営化によって生じた、様々な問題を克服し、郵政事業のサービスが、利用者の立場に立って郵便局で一体的に提供されるようにするとともに、あまねく全国で公平に利用できることを確保するための法案です。 昨年夏に訪れた米国と中国に引き続き、本年 1 月にフランスを訪れ、郵政事業関係者と意見交換してまいりましたが、郵便局を通じた郵便・貯金・保険の三事業一体でのサービス提供の保証は、国民・利用者のため重要な政策であると改めて実感できたところであり、我が国の郵政改革を一刻も早く実現させたいという思いを改めて強くしているところです。 こうしている間にも、郵政事業を取り巻く環境は、日に日に厳しさを増しています。 郵便物数は、この八年間で五十億通以上減少し、年間約二百億通にまで落ち込んでいます。 郵便貯金の残高は、この十年間で約八十五兆円減少し、百七十兆円余り、簡易保険の契約数は、この十三年間で約四千万件減少し、約四千五百万件です。 このままでは、郵政事業の経営基盤が一層脆弱となり、ひいては国民利益を損ねることとなることも懸念されます。 国民利用者の視点に立った郵政改革の実現に向け、一刻も早い法案の成立をお願い申し上げます。 (以下略)

学識経験を有する者の知見の活用	平成 23 年 9 月、立教大学法学部原田久教授から、一部の指標について適切ではない旨の御意見を頂いたため、必要に応じて修正等を行うなど次年度以降の目標設定表の作成において活用することとした。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none">○郵政改革 (http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/youseikaikaku/index.html)○第 176 国会提出の郵政改革関連法案の審議状況 (http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/keika/1DAA97E.htm)、(http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/keika/1DAA982.htm)、(http://www.shugiin.go.jp/itdb_gian.nsf/html/gian/keika/1DAA996.htm)○日本郵政株式会社等の平成 22 事業年度事業計画の認可等 (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu13_000020.html)○信書便事業者一覧 (http://www.soumu.go.jp/yusei/tokutei_g.html)